

2008年4月17日

CSR強力推進のための新体制を始動！～社会から信頼される企業へ～

日本電産株式会社は、「企業は社会の公器である」との理念のもと、全世界に通じる製品の開発・生産や、雇用の創出、企業の持続的な成長を通して社会に貢献してきました。

このような考えに沿ったCSRをより強力に推し進めるため、4月1日より「CSR憲章」を発効するとともに、「CSR委員会」、「CSR推進室」を新設いたしました。

「CSR憲章」は、主に以下の5つの基本理念から成り、日本電産の全社員がCSRの重要性を十分に認識し、本憲章に基づき誠実で透明な企業活動を行うことを目的としています。

- 1) 誠実な事業活動
- 2) 環境との調和
- 3) 人権の尊重
- 4) 労働安全と衛生
- 5) 社会との調和

また、「CSR委員会」は、各ステークホルダーからの信頼を得られる包括的なCSR経営を行うべく、取締役会直下の組織として、CSR方針やCSR年度計画等の重要事項の審議、意思決定を行います。

実施にあたっては、専任部署である「CSR推進室」が中心となり、国内外を含めた事業所のCSR責任者と連携し活動を展開してまいります。

今後はCSR新体制の下で、従来から実施してきたCSR活動の強化、新たな活動の企画等を積極的に実施し、社会のニーズにあった当社独自のCSRで社会から信頼される企業を目指します。

CSR担当窓口： CSR推進室室長 阿部和夫

報道機関お問合せ先

日本電産株式会社 広報宣伝部長 田村 徳雄

〒601-8205 京都市南区久世殿城町 338 TEL 075-935-6150 (ダイヤルイン)